

IV 明治期韓国で活躍した外交官・若松兎三郎の生涯 (Ⅲ)

永野慎一郎

アジア近代化研究所理事・大東文化大学名誉教授

日露戦争時日本海軍仮根拠地八口浦・玉島

若松兎三郎が木浦領事として着任した時は日韓関係において重大な時期であった。1902年から2年間に亘り、日本海軍は木浦港外八口浦付近の海底を測量し、日露戦争時の海軍仮根拠地にするために準備を進めた。

満州及び朝鮮の支配権をめぐる日露間の外交交渉は進展せず、危機が切迫していた。もはや戦争突入が避けられない状況で日本海軍はロシアとの一戦を交えるために本格的な準備に着手した。

日露戦争開戦前に日本海軍は、朝鮮半島西南海岸に位置する八口浦の玉島（木浦港から約30kmの距離の小さな島）を仮根拠地とするために秘密裏に電信取扱所及び気象観測所を設置し、防備隊を設置した。そして開戦初期には、東郷平八郎連合艦隊司令長官が度々訪れ、滞在しながら、戦略拠点として使用していた。この事実はほとんど知られていない。開戦前の戦争準備作業及び作戦に関する記録が公刊された戦史にはすっぽりと抜けている。軍事機密として取り扱われてきたから、長い間、ベールに包まれていた。近年、『極秘 明治三十七・八年海戦史』として防衛省防衛研究所から公開された。その一部は国立公文書館・アジア歴史資料センターにおいてデジタル化され、インターネット上で公開された。同時に、

若松兎三郎木浦領事と小村寿太郎外務大臣間の交換文書（外交史料館所蔵）も公開されている。それに、開戦初期に東郷長官が克明に記録した「明治37年2月～8月 聯合艦隊司令長官東郷平八郎日記」も公開された。これらの資料には八口浦・玉島の日本海軍仮根拠地関連部分が克明に記録されている。

佐世保－玉島間海底電線敷設

1903年12月、海軍軍令部は逓信省と協議の上、佐世保より八口浦・玉島まで海底電線を敷設すると通達した。そのために横浜に停泊中の日本海軍の御用船沖繩丸（逓信省所管電線敷設船）を急遽長崎に回航させた。沖繩丸は1896年に英国で建造された日本最初の海底ケーブル敷設船だ。同船は奄美大島、徳之島間および馬関海峡の海底電線修理の名目で、12月30日、横浜港を出発し、年明けの1月2日、長崎に到着し、直ちに佐世保と八口浦・玉島間の海底電線敷設の準備に着手した。

1904年1月4日、山本権兵衛海軍大臣は大浦兼武逓信大臣に照会文を送達した。

「時局の趨勢に鑑み九州および対馬島と韓国との間に軍用海底線を敷設し、通信の

敏活を計ることは焦眉の急であるに付き、右敷設方貴省へ委託致す」

なお、敷設要領として、第1線は、佐

世保電信局を起点とし、陸路で相ノ浦を出て水底線により黒島の北方および古志岐島付近を経て巨文島に陸揚げして再び水底線により所安島の南方およびグレ水道を経て八口浦内玉島に達する。第2線は、対馬厳原を起点とし、陸路で豆駝に至り、水底線により巨済島冠浦を經由して馬山浦に達するという二つのルートであった。

大浦通信大臣は、上記の照会に応じ、同6日、梶浦通信技師に電線敷設船沖繩丸を以て急速に施行するよう命じた。また、山本海軍大臣は水路部部員布目満造海軍少佐に対し同船に便乗し、電線の敷設を秘密かつ迅速に完成させるために諸官憲との交渉の権限を与えると共に、一般事業の監督を命じた。同時に、東郷平八郎連合艦隊司令長官に対し軍艦明石を護衛艦として出動させるよう要請した。また、同10日、小村寿太郎外務大臣に対し在木浦領事若松兎三郎に電訓を發し、布目海軍少佐に便宜を与えるよう要請した。

一方、東郷連合艦隊司令長官は、明石艦長海軍中佐宮地貞辰に対し、同艦は沖繩丸の海底電線敷設事業を護衛するよう訓令し、沖繩丸と共に八口浦に向けて出発するよう命じた。

命令を受けた布目海軍少佐は一足先の1月7日、東京を出発し、梶浦技師と協議し、沖繩丸と連絡を取り合い、9日に長崎で沖繩丸に乗り組み、佐世保に回航した。佐世保鎮守府参謀長海軍大佐上原伸次郎の協力を要請し、第1艦隊参謀長海軍大佐島村速雄及び宮地明石艦長と護衛艦の任務に関して協議した。海底電線

の陸揚げ地点の位置を選定するなど最終的な準備作業を点検した。海底電線敷設は極秘に行われる作業だったので、作業船沖繩丸の偽装工作が必要であった。船体を黒色に塗り替え、船名を富士丸と仮称した。船首の艀装物工事は終夜行われた。

11日朝9時、沖繩丸は軍艦明石と共に佐世保を出港し、相ノ浦南部三年ヶ浦(佐世保市)付近に投錨し、電線(ケーブル)を陸揚げした。12日午前零時に相ノ浦を出発し、6.5カイリの速力でケーブルを敷設しつつ、黒島(佐世保市)の南端より古志岐灯台(佐世保市宇久町古志岐島)の北東側を経て、巨文島(全羅南道麗水市)に向い、護衛艦明石は前方約10カイリ前にて警戒航行しながら、周辺を航行する商船などを監視した。途中濃霧などにより仮停泊し、軍艦明石の護衛を受けながら、青山島、所安島を經由して13日午後には目的地に到達した。取り急ぎ、この地域を管轄している木浦領事の協力を得るために木浦に向かった。午後7時頃木浦沖合に投錨し、伝馬船およびカッターに玉島陸上用通信機を積み込み、小蒸気艇に曳かせて、布目海軍少佐は技師などを伴って、木浦に到着し、荷車5台を雇い、機械を運び領事館に預けた。布目海軍少佐は若松兎三郎領事と玉島に陸揚げすべき電線端の秘密的保護および電柱の格納ならびにその番人などに関して協議した。若松兎三郎領事は玉島に巡查1名を派遣し警備に当たらせると共に、自らも現地に赴き、終夜小艇の中で急潮に流され漂流することもあった。他に作業現場の監視員として日本人3名を雇い

入れた。また電柱40本を木浦対岸の高下島の日本海軍測量船等を預ける場所に測量用材料と称して秘密に収蔵することにした。準備作業を済まして、15日午前8時頃、沖繩丸は玉島北東端に停泊し、巡查および監視員を上陸させ、現地人が近寄らないように警備体制を敷き、ケーブルの陸揚げに着手した。陸上にテントを張り、試験準備作業をした。沖繩丸は敷設作業を開始した。前以て投下した浮標の傍に仮泊し、電線の両端を接合して、玉島と相ノ浦間の通信試験を行った。作業は順調に進展し、結果は良好であった。15日午後5時、佐世保―八口浦間電信線の敷設は完結した。歴史的な瞬間であった。電線敷設作業が成功裏に終わると、歓声が上がった。関係者一同安堵した。沖繩丸は所期の任務を遂行し、1月17日午後5時佐世保に帰着した。

これより先に、佐世保郵便局より相ノ浦海底電線陸揚地に至る陸上電線は長崎郵便局が架設し、1月12日竣工した。

沖繩丸は佐世保―八口浦間海底電線敷設を完了し、佐世保に帰着後、直ちに長崎に回航し、対馬巖原と馬山浦間の電信線敷設の準備を始めた。2月6日に着手した豆殿、巨濟島、馬山浦間の電線敷設作業は2月10日完了した。

以上のような経緯で全羅南道の玉島と慶尚南道の馬山浦に電信所が架設された。予定の二つのルートが完成され、日本海軍仮根拠地としての役割を担うための準備ができた。

若松領事便宜供用

若松領事は佐世保―八口浦間の海底電

線を木浦まで延長して韓国線に接続すれば、通商上永久に利益となると小村外務大臣に報告し、関係省間の協議の末、若松領事の提案が承認されて、海底電線が木浦に繋がった。

海底電線敷設と共に、八口浦には防備隊の駐屯が必要であった。そのために兵舎や倉庫など建築物が必要となった。防備隊建物架設敷地として玉島の農地や森林など約7千坪の用地を買収した。土地代655円と人家の撤去移転費200円合計855円が支払われた。当時、田んぼや畑には作物があったので、相場より20%ほど割増であった。用地買収に当たって、若松領事は海軍省からの委任を受け、現地農民との交渉を担当した。用地買収代金は国費で支払われ、国有財産となった。

八口浦防備隊設置

時を同じくして、1903年12月、海軍軍令部は羅州群島防衛計画を策定し、八口浦付近の防備計画を推進した。翌年1月27日、八口浦防備隊が編成された。佐世保鎮守府司令部所属大久保保喜造海軍大佐が八口浦防備隊司令官に任命された。大久保八口浦防備隊司令官は1月30日以来、佐世保水雷團内に仮事務所を設け、準備に着手した。

2月7日、連合艦隊は佐世保を出発し、旅順方面に向かった。東郷連合艦隊司令官は仮装巡洋艦台南丸艦長海軍中佐高橋助一郎に命じ、仮装巡洋艦台南丸と台中丸を率いて八口浦に赴き、同地の水雷敷設に従事すると共に、同地の警備に当たらせた。高橋中佐には水雷敷設作業に必要な指揮をとるための権限をも付与し

た。

2月12日、大久保司令官は幕僚および分隊長1名を従え、現地視察し、現地の状況を確認した。3月6日、芳賀分隊長が軍医長など上等兵や下士官10名、兵卒71名などを引率し先発隊として八口浦に赴任した。防備隊は艦隊付属防備隊より任務を継承し、設備などを引き渡された。

防備隊は、八口浦の主要水道には浮標水雷の沈設、または電気触発水雷を設置して敵船の航路通行を遮断させた。また、玉島、長柄島、大也島、南島（水雉島）、北島（上水雉島）など八口浦の諸島に砲台を設置し、警備体制を強化した。

これらの一連の処置は八口浦を日露戦争の仮根拠地にするための準備作業であった。日本海軍は日露戦争を想定して重要な戦略基地とするために八口浦の玉島に電信取扱所を設置した。近隣海域を航海する艦船と連絡を取ることが目的であった。そのために八口浦の玉島は日本海軍の重要拠点となった。玉島が海軍基地に選ばれた理由は“八口浦”という地名が付けられたように海軍艦隊の進出と退却が戦略上容易であり、玉島内の給水事情が良かったことである。

“八口浦”は現在の新安郡荷衣面玉島を起点に周辺に八つの海路が開かれていて八つの方向へと進出・退出できるということから付けられた名前である。一つの島や浦口を意味するのではなく、玉島を中心とする周辺海域および島嶼の総称である。八口浦は都草島、安佐島、沙雉島、玉島、長柄島、門柄島、飛禽島、慈恩島、岩泰島などに囲まれた海域である。

全羅南道新安郡は朝鮮半島一番の島の

多い多島海として知られ、「1004の島」（韓国語では“ちょんさ”と発音され、“天使”を意味している）と称されている。八口浦地域の島々は最近、“新安ダイヤモンド諸島”と呼ばれている。この地域は空から見れば、ダイヤモンド形に海の上に刺繍しているような光景である。

朝鮮半島最初の気象観測所

同時に、日本海軍は日露間の戦争を遂行するためには朝鮮半島および満州地方の気象予報のために気象観測資料が必要であった。1904年3月5日、東京の中央気象台の中に臨時観測所を設置し、臨時観測技師15人を置いた。3月7日に釜山、八口浦、仁川、龍岩浦、元山等に臨時観測所を設置し、これらを仁川観測所で統括させた。八口浦は玉島に設置し、3月25日から業務を開始し、4月1日から1日6回気象観測が開始された。したがって、玉島は朝鮮半島における気象観測の発祥地である。日露戦争終戦後の1906年4月に木浦理事庁構内に移転した。玉島には気象発祥地の痕跡が残っている。

東郷平八郎と日露戦争

東郷平八郎は1903年12月、第一艦隊長官兼連合艦隊司令長官に抜擢され、日露戦争を陣頭指揮した。東郷の多彩な経歴の中でも最も輝かしい評価の対象となるのは連合艦隊司令長官として日本海海戦でロシアのバルチック艦隊を撃破し勝利したことであろう。

日露交渉が進展しないのは計算の上であり、戦争準備を着々と進めていた日本政府は、1904年2月4日午前、臨時閣議

を開き、ロシアとの交渉を打ち切り、外交関係を断絶して軍事行動に移すことを決議し、同日午後にかかれた緊急御前会議で同決議が承認された。この決定は、翌2月5日に電報で外務大臣小村寿太郎から栗野慎一郎在ロシア公使に伝えられ、2月6日、栗野公使からロシア外相ラームズドルフに伝達された。同日、小村外務大臣はローゼン公使を外務省に呼び、外交関係断絶を通告した。

日露両国が相互に宣戦布告したのは2月10日である。しかし、戦争行為は既に始まっていた。2月3日午後6時、軍令部参謀海軍大佐山下源太郎は山本海軍大臣より東郷連合司令長官宛の緊急命令を持参して佐世保の直行汽車に乗り込んだ。2月5日、佐世保に到着した山下大佐は山本大臣の封緘命令を東郷司令長官に手渡した。東郷は即開封した。予測した通り、征露の御命令であった。驚くよりは来るものが来たという緊迫感が漂った。早速、司令官以上の軍幹部を招集し出征行動を取るための作戦会議が開かれた。

2月5日、東郷連合艦隊司令長官は山本大臣より速やかに佐世保―八口浦間の電信連絡を開通せよと電訓を受け取り、同日宮地明石艦長に口達命令を与えた。一、沖繩丸を護衛し佐世保―玉島（八口浦）間に敷設隠蔽しているケーブルの通信を急速に完成させるために即時通信技師数名を便乗させ急航し玉島電信所を架設する。途中露艦に遭遇すれば、臨機の処置をし、同時に交戦権を与える。

一、佐世保に集中している全艦隊は翌6

日出発し、7日午後2時頃シングル島に集合。

貴官はこれに会合し得る時刻までに玉島にいて電信を受領し、三笠に致すべし。

上記の訓令に基づき、逋信省通信技師4名が軍艦明石に便乗し、2月5日午後10時30分、佐世保港を出発した。沖繩丸が敷設したケーブル敷設の異常及び露艦の動静を探りながら、6日午後2時35分に八口浦内玉島に到着した。直ちに電信所設備材料を陸揚げすると共に、通信技師が上陸して機械を据え付け、通信試験を行った。好結果を以て、通信が開始された旨、山本海軍大臣および鮫島佐世保鎮守府司令長官に報告した。そして同夜連合艦隊司令長官宛の電報20余通を受領し預かった。

東郷長官は、日露開戦は避けられないと判断し、山本海軍大臣、伊東祐亨軍令部長と作戦に対し打ち合わせを終えていたので、三首脳間で意見が一致して奇襲計画が決定された。

2月6日、連合艦隊司令長官東郷平八郎中将の将旗を翻す旗艦三笠を先頭に、一路旅順に向けて順次佐世保を出発した。水雷母艦も同行した。東郷長官は三笠の艦橋に立って、出航する各艦に向って帽子を振って激励した。

「天佑を確信して連合艦隊の大成功を遂げよ」

これが東郷連合司令長官の征途第一声であった。翌朝には珍島（全羅南道）南沖に至り、駆逐艦の炭水補給のうへ、シングル島沿海に午後3時頃に全艦隊集合した。

7日朝、明石艦長から八口浦は異常なく、これから八口浦電信所に到着した連合艦隊の電報を持参してシングル島に向けて出発するという連絡が入った。明石はシングル島近海で旗艦三笠に接近し、司令長官宛の電報を伝達した。また、伊東軍令部長より発した、在芝罘海軍中佐森太郎の報告に係る旅順港外におけるロシア艦隊の停泊位置、並びに在仁川村上千代田艦長の報告に係る同港在泊のロシア艦その他の外国軍艦に異常なき旨の二つの電報を持参した。

電信によって、目的地の旅順港および仁川港に異常なしという報告を受け、これで条件は整ったと判断した東郷長官は発進命令を出した。連合艦隊は旅順港に向かった。

2月8日から旅順港のロシア艦隊に対する奇襲攻撃が始まり、ロシア側も応戦したので、戦闘が開始された。まもなく、日本艦隊は攻撃を停止して旅順港を離れた。

日露戦争の仮根拠地八口浦・玉島

旅順港奇襲攻撃を終えると、連合艦隊主力は仮根拠地の八口浦に退去した。2月11日から20日の間に主力艦隊は八口浦へ集合し、体制を立て直した。

東郷長官は八口浦に滞在しながら、各地からの情報を受け取り、大本営に報告する一方、次の作戦を練り直した。その間、八口浦玉島の電信設備や電信局を巡視し、海軍基地用地の買収や警備体制のために協力した若松兎三郎木浦領事の陣中見舞を受けた。

当面の作戦は旅順口閉塞作戦であった。

ロシア軍が占領している旅順港の入り口に船を沈め、港の中にいるロシア軍艦が出てくるのを阻止しようとする作戦であった。旅順口港を閉塞するため閉塞隊が編制された。有馬中佐が引率する77名による部隊編成であった。2月18日夜、八口浦海上の艦隊の中で東郷平八郎連合艦隊司令長官主催のささやかな宴会が開かれた。閉塞隊各士官を集めて激励するための晩餐会であった。第2艦隊司令長官上村中將も同席し、勝利を勝ち取るための激が飛ばされた。

旅順口閉塞作戦は3回にわたって実施されたが、これらの作戦は失敗に終わった。東郷長官は本拠地の佐世保には帰らず、仮根拠地の八口浦に滞在しながら、作戦を指揮した。八口浦には連合艦隊の主力艦隊が集合した。海軍作戦の中心となった。東郷長官は38度3分の熱を出し、咳のため苦しんでいたが、軍医官の治療を受けながら軍事作戦を指揮した。持ち前の冷静さと忍耐力をもって旅順口閉塞作戦の失敗を徹底的に分析し、その教訓を生かすために研究した。

1905年5月に行われた日本海海戦において東郷平八郎海軍大将率いる連合艦隊はロシア最強の艦隊と称するバルチック艦隊を撃破して勝利を収めた。八口浦防備隊は対ロシア戦の終結に伴って役割を終え、八口浦・玉島から撤退することになった。同防備隊所属建設物の撤去に当たり、一時保管を木浦領事に依頼した。八口浦の戦略地としての評価は日露戦争の時に既に実証されたことから、いったん、撤退した日本海軍は太平洋戦争の開始によって再び玉島は基地となった。

外交官から内務行政官へ移籍

1906年2月、第2次日韓協約の成立により、京城に統監府が設置され、伊藤博文が初代統監として赴任した。統監政治が始まった。駐韓公使館の廃止と統監府の設置に伴う組織替えが行われた。それによって木浦領事館は廃止され、木浦理事庁として再編された。外交官の身分であった若松兎三郎は外務省所管の部署への移動が予定されていたが、木浦理事官に転任した。本人の意志よりも、若松が木浦領事任職時、管轄の全羅南道地方における農事改良、綿作の奨励、天日製塩など産業開発に熱心に取り組み、現地の人々からも評判がよかったことから、統監府当局においても若松の実績を認め、木浦理事官への転任を勧めた。伊藤統監直々の要請があり、統監府農商工務総長木内重四郎は全羅南道視察中、わざわざ若松のところに立ち寄って外務省復帰を断念し、朝鮮に留まって朝鮮の産業開発に尽力してもらいたいと激励した。統監府は若松領事のそれまでの功労を慰労する意味で任意期間の官費による日本国内旅行を命じられるなど好意を示された。

木内重四郎は農商務省商務局長および商工局長を歴任し、貴族院議員を務めた後、京都府知事となった生粋の官僚出身であるが、若松の能力を高く評価してくれた。

外務省職員としての外交官の身分を放棄して統監府理事官への転任は、若松の生涯の運命を左右する分かれ道であった。若松の身分は外務省所属の外交官から内務省所属の地方行政官へ移籍となった。

元々外交官になり、多様な価値観をも

ち、人種や国境を超えた国際的な仕事をめざしていた若松にとって、内務省官吏としての仕事には肌が合わなかった。特に、現地人の人権や生活権を無視するような植民地政策には違和感があった。

統監府設置により朝鮮における日本の植民地化が進み、1910年の日韓併合によって植民地政策が本格的になるにつれ、韓国の人たちも納得できる日韓共生社会を追求しようとする若松のような人の意見は通用しなくなった。

実際に、若松が25年間、韓国に勤務しながら、歴史的に評価すべき業績といえ、木浦領事任職の4年足らずの期間であった。すなわち、その時期には半植民地状態ではあったにしても、韓国の主権が維持されていたので、柔軟な対応が可能であった。また、所信を持って推進することが可能な時代であった。

本来、外交官の仕事は本国政府を代表して駐在国との様々な交渉を担当する役目である。交渉を成功に導くためにはまず相手国の事情を調査・研究し把握してから交渉に臨み、自国の利益を最大限獲得するために努めることである。そのために相手との信頼関係の醸成が必要である。若松は日本の国益だけでなく、現地の人々も納得し、協力してくれる共生への道を追求した。人の痛みと苦痛を共有しようとして努めていた人物であった。

内務行政官僚の元山理事官時代

元山理事官に転任の命を受けたのは、東京出張中の1907年5月であった。統監秘書官古谷久綱によれば、北朝鮮地域は交通が不便なので、交通問題解決な若松

が適任であると送り込まれた。急いで木浦に戻り、荷物を整理して元山に赴いた。この時期は統監政治が本格化し、韓国政府の要所に日本人が配置されて、植民地支配が強化された時期であった。若松は理事官としての本務に専念し、韓国側の地方行政には積極的には関与せず、主として現地住民の生活や福祉に関する仕事に関心を注いだ。

若松が元山理事官時代に残した主な業績と言え、赤田川の修理について統監府に要請し、実現を早めたことであり、また、釜山―雄基湾間の航路開設への尽力であった。当時、北朝鮮地方の交通事情は非常に不便であった。釜山から雄基湾までの東海岸沿岸航路の開設の必要性を認め、この事業を推進していた合資会社吉田船舶部の吉田秀次郎の計画に対し韓国政府に補助金の交付を陳情した。韓国政府による航路補助金給付は前例がない時代であったが、その時、統監府参与官木内重四郎は若松を全幅信頼していたので、その提案を異議なく、受け入れてくれた。結局、若松の意見が採用され、その結果、釜山―雄基間の東海岸沿岸航路が開設された。これが韓国における最初の命令航路となった。この補助金給付の成立によって発展した同船舶会社が後の朝鮮郵船会社の基となった。

若松はこの頃、京城に行くと、伊藤博文公を訪問してお話することが楽しみであった。伊藤公も若松を歓迎してくれた。ある時、伊藤公が若松の友人である三浦彌五郎京城理事官に向かって話した。

「いま若松が来て話して行った。若松が朝鮮のために考えてくれているのが頼

もしい限りだ」と。

伊藤公は若松を信頼していた。若松は伊藤公が自分の話に常に傾聴されていたことを在官中の名誉とした。

1909年4月、元山より平壤理事官への転任の辞令を受け、途中京城に立ち寄ったところ、偶然伊藤公が帰国のためちようど出発せんとする時であった。理事官同志による送別会が開催された。席上、伊藤公は「平壤に行くのも経験になって良いではないか」と若松を慰労した。若松は仁川港に行き伊藤公を見送った。香取艦上で別れを惜しんだ。これが伊藤公とは最後の別れとなった。

日韓併合前夜の平壤理事官時代

平壤理事官として始めたのは、大同江浚渫工事への協力であった。税関当局者と協力して度支部当局の鈴木穆を動かした。鈴木は目賀田種太郎顧問秘書を務めた人で、若松の理解者であったので事が順調に進展した。

平壤理事官時代に、韓国の近代史において歴史的な事件として数えられている日韓併合への対応に行政の責任者として係わるようになった。1910年夏に日韓併合という大事件が発生した。平壤は韓国の中でも硬骨の人の多い土地柄である。場合によっては日韓併合という爆弾が仕掛けられれば、流血の事態が生じないとは限らない状況であった。若松は不幸な事態が起こらないように心を砕いた。

ことの重大さを共有している親しくしていた米国の長老派宣教師モフエツトが吉善宙牧師を紹介してくれた。吉善宙は韓国最初の改新教神学校の平壤神学校第

1 回卒業生で、韓国初の長老教牧師 7 人中の一人であった。キリスト教教育事業に関心を寄せ、平壤の崇実学校と崇恵学校の経営にも参加した教育者でもある。また 1919 年の 3・1 独立運動の時は民族代表 33 人中の一人として独立宣言文に署名した独立運動家としても知られていた人物であった。目が不自由な人であるが、韓国人の間で尊敬され、大きな影響力を持っていた人物である。

若松は吉牧師を官邸に招き、通訳を交えて終夜対話した。吉牧師は初めの間は「韓国の国なくなるのは私たちとしては姓のなくなるのと同じことである」と述べ、「私たちは自分の生命を省みる場合でない」とまで言われた。若松は真摯な態度で納得がいくまで説明した。終わり頃になると、吉牧師は若松の意見を受け容れて翻然として「それでは私が平壤の土地に何事も起こさぬようにいたしましょう」と断言してくれた。若松の真意を理解し、受け容れてくれたのだ。若松は同志社在学中にキリスト教の洗礼を受け、同志社創立者新島襄の下で「良心」「平等」「人類愛」など、キリスト教の思想と理念を学んだクリスチャンである。吉牧師との対話の中で、同志社時代の記憶が蘇り、理解できる部分が相当あった。対話の記録がないため、推測せざるを得ないが、若松は日本の官吏としてやれることに限界はあるだろうが、日韓両国の共生のために精いっぱい努力したいと胸の内を語ったに違いない。そうでないと当時の状況から察して吉牧師が納得するはずがないからである。若松は自分の意中を理解してくれた吉牧師に感謝の気持ちで

いっぱいであった。

若松はまた多数のキリスト教伝道師を理事庁に招待して説得に努めた。真心が通じ、努力の成果があつて、日韓併合の時、平壤では平穩裡に終わった。若松はほっとした。自分の職責は難なく果たし、併合が無事に終わった。

しかし、若松の心境は複雑であった。当時の状況について若松は経歴書『自己を語る』において次のように口述した。

「伊藤公去られて跡は元大蔵大臣であった副統監曾禰荒助氏が統監を継がれ、明治 42 年 (1909 年) の暮、伊藤公はハルピンに於いて一韓人に銃殺された後、廟議は朝鮮を併合する事に決し曾禰統監の手に於いてこれを実現する筈であった。然るに曾禰氏は病気になったので、寺内陸軍大将が統監を継がれ、43 年夏の終りに併合を実現し、十月に至って朝鮮総督府を創められ寺内氏が第一代の総督として就任された」

総督府地方行政官の釜山府尹時代

日韓併合に伴う行政の再編によって、1910 年 10 月 1 日、若松は統監府所属平壤理事庁理事官から総督府所属釜山府尹への転任を命ぜられた。府尹は現在の市長にあたるポストである。若松は文官高等試験外交科に合格した外務省のエリート官僚であったが、韓国統監府官吏から朝鮮総督府官吏に身分が変更され、釜山府尹 (奏任) として勤務することとなった。釜山理事庁が廃止されたことに伴い、釜山府が置かれることになり、従来の理事庁および旧韓国の地方行政機関であった東萊府の事務 (船舶、戸籍、その他の

ある事務を除き)を継承した。

総督政治開始後、寺内総督は若松兎三郎に対して地方制度改正に関する意見を提出するように命じた。若松は予めから抱いていた地方自治の理念を念頭に、朝鮮の実情に即した改正案を用意して寺内総督に提出した。一方、総督府当局が作成したトップダウン形式の官治的改正案が出てきた。二つの案が相対立する形となった。結局、寺内総督は若松案を採用せず当局案を採用した。対立点の一つは学校組合令に関する問題であった。これは自然な成り行きでの決着であった。若松が青年時代から養われた文治主義と寺内総督の軍事的方針とは相容れなかった。若松の人道主義的な発想は通用しなかった。

釜山府制実施によって従来の理事庁および旧韓国の地方行政機関であった東萊府の事務を継承した。従来の日本人居留民団の財産は釜山府に継承された。しかし、学校組合令の制定によって、従来の日本人居留民団が所有していた財産のうち、受益性があり、実利的な財産は日本人学校組合に移管し、受益性のない財産は釜山府が継承したため、その負債の大部分は韓国人が負担することとなった。これは釜山だけでなく、全国的な状況であった。学校組合は在韓日本人のための特殊な教育行政機関であった。

若松は総督政治の下で異分子的な立場に置かれた。釜山時代は与えられた職務を充実に務めるだけの日々であった。若松自身が語っているように、寺内正毅総督との政策上の衝突もあって、働く意欲をなくしたというべきか、それとも権限

と仕事を与えてもらえなかったというべきか、真相は記録が残されていないので確実なことは分からない。あれだけ朝鮮半島の産業発展に意欲を燃やしていた若松が釜山時代には目立った活躍は見当たらず、同じポストに9年間塩付された事実だけ残っている。

仁川米豆取引所社長就任

1919年5月、総督府農商工部の当局より仁川米豆取引所社長就任の勧告があった。同時に小原新三農商工部長官より一通の書簡が届いた。株式会社仁川米豆取引所の再興のために同社社長を官より指名することになったので、若松に就任してもらいたいという勧誘の内容であった。現代流でいえば、肩叩き式一種の天下り人事と言えそうだ。若松は取引所の仕事に興味があったわけではなかったが、釜山府尹として潮時と考へ、諸般の事情を勘案して引き受けることにした。

仁川取引所は領事館時代仁川駐在領事によって許可された朝鮮唯一の取引所である。総督府としても既得権として認められていたが、前社長が自ら相場に手を出し、資本金4万5千円の会社が180余万円の赤字を出して倒産した。一民間会社のことではあるが、地方経済に多大な影響を及ぼしかねず、また総督府としては朝鮮の米穀の値段を正當に発揚するには取引所によって公平な相場を定める必要があるとしてすでに倒産している会社に対して手数料を倍額に増加する特典を与える代わりに社長を官により指名して再建に取り組みたいという姿勢であった。

そこで適任者を物色したところ、朝鮮

産業の事情に精通し、人間関係も円満な若松兎三郎が適任者として推薦された。総督も寺内総督から長谷川好通総督にすでに交代され、政策が変わったわけではないが、民間会社なのでいくらか融通が利くだろうと考え、若松は引き受けた。

引き受けた以上、誠心誠意任務に勤め、一日も早く会社を再建しなければならない。覚悟を決め、釜山を離れて新任地仁川に向った。

仁川米豆取引所の歴史

仁川米豆取引所は、日清戦争後の仁川における貿易の隆盛、なかでも米穀・大豆の取引の増加に対応し、仁川居留商人の加来栄太郎と永井房吉が取引所の設立を提唱し、1896年4月に米・大豆の直取引、延取引および定期取引を目的として資本金5万円で設立された。同年5月5日、営業開業時は資本金3万円に減少された。

同年6月、当局の認可を得て、売買物件に石油、明太魚、紡績糸、金巾、木綿の5種を追加した。しかし、取引量は増えず、結局、米穀の取引のみとなった。1898年に新米が市場に出ると、取引高が激増し、売買双方の確執となり、遂に不穏の相場が横行し紛糾する事態が生じた。そのため、10月7日、仁川領事石井菊次郎より当取引所の解散命令が出た。一片の警告もなく解散を命ぜられたので、驚いた取引所役員や仲買人および株主代表などが東京に行き、外務省や有力政治家などにロビー活動を展開した。その結果、解散命令は一旦受入れることにし、1999年6月14日、改めて同一内容の取引所設

立申請をして、担当領事より認可が下りた。それによって、6月19日より営業開始された。

当取引所は開設当初から公使館の中に慎重論が強かったが、萩原守一領事代理が独断で外務省と交渉し認可した経緯がある。そのしこりが尾を引いた。

1900年には付属倉庫を建設して収入の増加を図り、1905年の日露戦争の時は資本金を4万5千円に増加したが、市場が閑散としたため、1908年7月より休業となった。1910年3月に再開したが、間もなく日韓併合により総督政治が始まり、同年12月に会社法が施行されるなど、取引所に対する監督取締が一層強化された。

1911年4月、当取引所の創立者でもある、加来栄太郎社長が辞任し、取締役奥田貞次郎が社長に就任した。この頃、日本国内では米価が著しく騰貴し、政府は取引市場に干渉し、主要米穀取引所の立会を停止した。また1913年には日本国内で朝鮮米の輸入税が撤廃されると共に朝鮮米の改良増殖によって、日本への移出が旺盛になった。仁川取引所の業務も大いに繁盛した。しかし、1919年3月に至り、理事者と仲買人との間で不正事件が発生した。仲買人より差し入れるべき証拠金その他に不渡小切手を収受する事実が判明した。そのために司直の調査が入り、一時市場が閉鎖された。その際、当取引所が被った損害額は180余万円に上り、存立危殆に落ちる状況となった。

仁川米豆取引所の存否が仁川港の消長に及ぼす影響が甚大であることから、復活の必要性を認める京仁地方の有力者が立ち上がり、総督府当局、殊に農商工部

長官小原新三、同商工課長生田清三郎、仁川府尹楠野俊成などに支援を要請し、同年4月、資本金を100万円に増加すると同時に、営業年限を1929年5月まで延長するなどの認可が下りた。再建に際し、釜山府尹若松兎三郎が取締役社長に迎えられた。

仁川取引所の再建の責任者となる社長の座を若松兎三郎に白羽の矢が立てられたのは、若松の理解者であり、後見役でもあった木内重四郎の農商工部長官時代に書記官を務めていた生田清三郎の強力な推薦があった。生田は木内重四郎が若松を全幅信頼し、安心して仕事を任せていたことを傍で見ている、若松なら、困難な時期の仁川取引所を必ず建直してくれると信じ、推薦した人事であった。

仁川米豆取引所再建

5月24日に開催された臨時株主総会において役員改選が行われ、若松兎三郎が取締役社長に選任された。また取締役および監査役も新しく選任し、役員総入れ替えの新体制が構築された。役員だけでなく、支配人以下職員も大部分新しくなった。取引所の事情を知らない新体制が業務の運営をうまくやれるのかと憂慮の声もあった。

実際に取引所運営の舵取りをする社長若松兎三郎は外交官として米国や中国勤務の経験があり、朝鮮では木浦領事・理事官、元山理事官、平壤理事官、釜山府尹を務めた経験豊かな行政官ではあったが、経営に携わった経験は全くない。総督府の推薦により釜山府尹を退官して就任したばかりで、取引所に関する知識や

経験は皆無である。支配人となった荒木綱太は十八銀行を長く勤め、元山支店長を定年退職した人であり、営業課長秋山満夫も外部から採用した人であった。素人集団の執行部であった。このように新執行部は懸念を抱えてのスタートであった。

同年6月2日、新体制のもとで市場立会が開始された。時の運もあって、第一次世界大戦の影響を受け、物価の騰貴に伴い、米価が昂騰する波乱相場が続いた。多い時は一日の売買高が100万石に達することもあり、少なくとも20万、30万石を下らなかった。米穀相場の急上昇によって仁川取引所が復活してからわずか1年半の間に、180余万円の欠損を補填し、株主に対しては年率6割、多い時は7割5分の配当があった。その上80余万円の積立ができ、半期毎の利益が50万円を超えるようになった。経済環境に恵まれて取引所の運営は順調な滑り出しであった。

取引高の増加に伴う取引規模の拡大による措置として1922年1月29日、臨時株主総会を開き、資本金300万円に引き上げることを決議し、2月20日、総督より認可を得た。

1910年12月に制定された会社令によって、会社の設立は朝鮮総督の許可を受けなければならない、さらに1921年4月に制定された朝鮮取引所税令により、役員選任などすべての重要事項は総督の認可が必要となった。取引所は総督府の管理下に置かれた。

倒産の危機に直面していた仁川取引所としては、外部的な経済要因に恵まれたこともあって、財政上の健全化を実現し、

基礎固めができた。しかし、それは一時的なものにすぎなかった。1920年3月を頂点として取引量の減少と共に、1921年より日本国内において米穀法が施行され、日本政府が豊富な資金を放出して需給調節に乗り出したため、米価の変動幅が小さくなり、相場の急激な変動は起こらなかった。一時29人いた取引員が9人に減少するほど営業は困難な状況であった。これには構造的な問題があった。

仁川取引所株主の間で仁川取引所の京城移転問題が提起された。朝鮮で取引所が1か所しかない現状では、政治、経済、交通、金融の中心地たる京城に取引所を置いた方が合理的であり、理想的であるという意見が支配的であった。現に、取引所の売買高の8割は京城からの注文であったことがそれを立証した。このような意見に反対する意見も少数ではあったが存在した。取引所の認可は土地に重きを置くことになるから、移転は仁川取引所を解散し、京城に新設する結果を招くので、地元仁川住民としては反対という論理であった。

売買高は1919年下期には5,200万石あったが、1920年上期には4,760万石に減少し、同下期には2,307万石に激減した。年間売買高は1920年7千万石を超えたが、1925年には1,647万石に減少した。主要財源である売買手数料は1920年には117万円あったものの、1925年には25万円に達せず、その翌年には18万円を切った。何の見通しもなく、資産の食いつぶしで維持しなければならなかった。この営業成績からみても抜本的な改革を必要とした。

京城株式市場と仁川米豆取引所の合併問題

1924年7月、水野練太郎に代わって政務総監に就任した下岡忠治が産米増殖計画を樹立すると共に、京城に米穀取引所を設置するという計画を打ち出した。それを受けて水面下で合併問題に関する意見調整が始まった。

このような動きを察した京城株式市場社長天日常次郎と仁川米豆取引所社長若松兎三郎は、京城商工会議所会頭渡邊定一郎をはじめ、有力経済人たちと相談し、下岡政務総監の意向を踏まえた上、両トップによる合併に関する覚書を1926年6月4日付で作成した。

合併目的は、両社の経済を共通にし、京城に株式市場、仁川に米穀市場の経営をなす。合併方法は、京城株式市場を解散し、仁川取引所に増資する。増加株式は京城取引市場の株主に交付する。

覚書に基づいて両社長は重役会を開き、全員一致の承認を取り付けた上、若松社長は6月7日、横田仁川府尹並びに後藤朝鮮毎日新聞社長を訪ね、覚書を示しながら、合併問題について説明した。仁川取引所に京城取引所を吸収合併し、仁川が本店で米穀市場を経営し、京城支店で株式の定期取引を行うことになるので、仁川の地方経済には悪影響を及ぼさないと了解を求めた。

後藤社長の呼びかけで、仁川の有志が仁川商工会議所に集合して協議した結果、合併は移転の前提であるから、極力阻止せねばならないと評決した。7月10日、仁川府民大会が開催され、合併反対決議

が行われるなど、反対運動は益々激しくなった。反対側は町総代や青年団まで動員して反対運動を盛り上げた。株主側は合併に賛成する意見が強かったが、仁川住民側は反対の意見が強い構図であった。

若松社長としては、抗争が激しくなるのを避けるために、暫く合併総会を見合わせ、仁川側の諒解を得られるよう努めた。一方、合併賛成の株主や取引員からは、不法な反対運動に躊躇せず、株主多数の意思を尊重し、総会を開いて決議して作業を進めるべきであると催促された。

そのような状況の中で、総督府商工課長安達房次郎より総督府は取引所制度の確立に着手することを決したと若松社長に告げられた。その前提として、仁川米豆取引所と京城証券取引市場の合併を必要とする。依って、証券市場の当事者と両者合併の条件を協定し、株主総会を開催して決議するようにと勧告された。

若松社長は、総督府当局の方針に従うべきものとして手続きを進めることにした。1927年3月31日、京城取引所は午前中、仁川取引所は午後から臨時株主総会を開いて合併案件を附した。京城取引所は多少の異論があったけれども、無難に通過した。仁川取引所は不穏の空気が漂っていたので、警察官憲が万一の事態に備えて、出席株主の身体検査をし、会

場取締りのため30数名、屋外警戒のため70余名の警察官が配置され、消防車まで用意された物々しさであった。午後4時半に臨時総会が開会した。反対派は初めから議事妨害の態度に出たので、若松社長が議長席に就き、提案理由を説明したが、騒然となり、また賛否株主間に論争を醸し、暴力沙汰にも及んだ。雰囲気が増すにつれて、若松議長は6時50分に休会宣言した。屋外の民衆の中にも投石その他不穏の行動をする者があり、数名の検挙者が出る始末であった。このような状況では深夜に及び何が起こるか分からないと判断し、休会のまま閉会にした。

若松社長としては当局の方針に従って合併に必要な手続きを進めていたが、仁川の一般市民たちは仁川取引所の京城移転は仁川の繁栄上、不利として干渉し、遂には仁川地方裁判所に民事訴訟事件として提訴した。それを受けて、若松社長は仁川米豆取引所の株主総会の中止命令を発した。

事ここまで至ったので、若松は社長辞任を申し出て株主の了解を得た。然るに総督府においては若松の辞任を惜しみ、殖産局長池田秀雄は若松を総督府に招き、辞任を思い止るよう説得した。若松は再び社長を引き受ける気持ちになれないと固辞した。